

平成 28 年 9 月 吉日

関係各位

一般社団法人 日本技術者連盟
会長 星野 克美



『インドにおける原子力発電実態調査団』のご案内

拝啓 時下益々ご清栄の段大慶に存じます。平素はご支援賜わり厚く御礼申し上げます。

2015年12月11～13日にインドを訪問した安倍晋三首相は12日、モディ首相と首脳会談を行い、日印民生用原子力協力協定の締結合意、日本の高効率な石炭火力発電に関する協力を始めとする電力エネルギー・インフラ投資支援、政治・安全保障、人的交流などの分野で、日印両国間の戦略的グローバル・パートナーシップの拡充・深化を図っていくとする共同声明「日印ビジョン2025」が両首脳により署名されました。

インドでは、今後の経済成長に伴い、エネルギー需要が大幅に増大することが見込まれ、原子力発電を現在の21基・578万kWから2032年には総発電設備容量の9%に相当する6,300万kWにまで拡大する計画があり、大型軽水炉の導入に向け日本の技術力への期待が高まっています。

又、インドは、世界第3位のCO2 排出国でもあり、原子力発電の拡大計画に協力することは、世界的規模の資源問題や地球温暖化問題の緩和につながるほか、日本にとっては、長年培ってきたプラントの建設・運転・保守に係る技術やサプライチェーン、福島第一原子力発電所事故の教訓などを活かし、インドの原子力発電における安全性向上に貢献するとともに、日本の産業活性化や原子力技術の維持・向上や人材育成・確保への寄与も期待されています。

本連盟ではこの度、インドの Department of Atomic Energy とインド原子力発電公社 (NPCIL) を始めとするインドの原子力発電実態について調査及び日本の原子力発電分野に照準を合わせ、日本の最新技術と電力設備の各種イノベーションの実績を紹介し、インドの電力セクターの改革に寄与することを目的とする調査団の派遣を計画しております。

つきましては、電力事業・海外事業関連の企業様並びに研究機関様において、本調査において、貴社製品・技術のご発表や市場調査を含めて関係者の皆様にご参加賜りますようお願い申し上げます。

現地や海外駐在員の方のご参加なども可能ですので、詳細につきましては事務局までお問い合わせ下さい。

ご参加賜れます場合には別紙申込書に必要事項をご記入の上、2016年10月7日(金)までに日本技術者連盟あてFAX(03-6229-1940)又はE-Mail(gyomu1@jef-site.or.jp)にてお申込み下さいます様お願い申し上げます。

敬具



一般社団法人日本技術者連盟

〒107-0052 東京都港区赤坂 2-2-19 アドレスビル 5F

TEL: 03-6229-1946

FAX: 03-6229-1940

E-mail: gyomu1@jef-site.or.jp

idota@jef-site.or.jp

URL: <http://www.jef-site.or.jp>

<http://www.jef-site.or.jp/npgef/>

<http://www.wkx21c.org>

インドにおける原子力発電実態調査団

企画書

1. テーマ: 『インドにおける原子力発電実態調査団』
2. 調査時期: 2016年11月14日(月)～ 11月19日(土)6日間
3. 日本側主催: 一般社団法人 日本技術者連盟(JEF)
4. インド側協力機関: **インド原子力庁 (Department of Atomic Energy)**
(ご依頼中) **インド原子力発電公社(NPCIL)**
(Nuclear Power Corporation of India Limited)
India Energy Forum (IEF)
5. 日本側後援: (予定) 一般社団法人 火力原子力発電技術協会(TENPES)
6. チェアマン: **尾本 彰 氏** 東京工業大学特任教授 工学博士
(交渉中) 電中研原子力リスク研究センター顧問
(元原子力委員、元 IAEA 原子力発電部長)
7. 趣 旨:

2015年12月11～13日にインドを訪問した安倍晋三首相は12日、モディ首相と首脳会談を行い、日印民生用原子力協力協定の締結合意、日本の高効率な石炭火力発電に関する協力を始めとする電力エネルギー・インフラ投資支援、政治・安全保障、人的交流などの分野で、日印両国間の戦略的グローバル・パートナーシップの拡充・深化を図っていくとする共同声明「日印ビジョン2025」が両首脳により署名されました。

インドでは、今後の経済成長に伴い、エネルギー需要が大幅に増大することが見込まれ、原子力発電を現在の21基・578万kWから2032年には総発電設備容量の9%に相当する6,300万kWにまで拡大する計画があり、大型軽水炉の導入に向け日本の技術力への期待が高まっています。又、インドは、世界第3位のCO2 排出国でもあり、原子力発電の拡大計画に協力することは、世界的規模の資源問題や地球温暖化問題の緩和につながるほか、日本にとっては、長年培ってきたプラントの建設・運転・保守に係る技術やサプライチェーン、福島第一原子力発電所事故の教訓などを活かし、インドの原子力発電における安全性向上に貢献すると共に、日本の産業活性化や原子力技術の維持・向上や人材育成・確保への寄与も期待されています。

本連盟ではインド原子力庁(Department of Atomic Energy)とインド原子力発電公社(NPCIL)を始めとするインド関係機関ご協力を得て、日本の原子力発電技術と電力設備の各種イノベーションの実績を紹介し、インドの電力セクターの改革に寄与することを目的としています。

8. 発表テーマ(案)

- 1) 高い信頼度を有する機器の国際 supply chain と技術移転
- 2) 原子力機器の品質管理の世界の動向と日本
- 3) 日本からの供給機器の保全の考え方と体制
- 4) 機器供給者とプラントシステム供給者の損害賠償責任
- 5) JBIC/NEXI による融資と貿易保険制度
- 6) 福島事故に基づく安全上のアプローチの変更
- 7) 津波ハザード評価モデル(東海岸アンドラプラデシュ州のコバダはごく最近 AP1000 x 6基の建設が決まったが、インド東海岸は 2004 年のスマトラ地震で FBR 建設中の Kalpakkam サイトが水没)
- 8) その他

9. 訪問予定先(案): ※訪問先は下記(予定)又は他の候補先より3~4箇所選定します。予めご了承下さい。

1) インド原子力庁 at ムンバイ

インドにおいて原子力発電技術フォーラム開催可能性について、事前調査。

2) インド原子力公社(NPCIL) at ムンバイ

将来の顧客である NPCIL 役員と顔合わせ。日本の原子炉技術に対する関心度を調査
西側諸国からの軽水炉導入計画調査

3) インド原子力委員会 at ムンバイ

インドのトリウム政策につながる軽水炉技術提供への関心度

4) インド原子力産業協会 at ムンバイ

日本の原子炉技術に対する関心度を調査

5) クダムラム原子力発電所(建設中) at トリバンドラム

ロシア製 PWR である VVER を見学

6) インディラガンディ原子力研究所(IGCAR) at チエンナイ

PFBR(FBR 実証炉)見学 / KAMINI(Th-U233 臨界集合体)見学

10. 発表言語: 訪問先でのプレゼンテーション及び質疑応答は英語で行われます。

11. 募集人員: 10名~12名(日本からの参加者及び現地からの参加者含む)

12. 参加費用: 87万円...日本から全行程参加される場合

67万円...現地から参加される場合

詳細につきましては事務局までお問い合わせください。

13. 通訳者: ベテラン適任者(一部同行)

14. ホテル: 一人部屋

15. 旅行主催: 万達旅運株式会社ワンダートラベル

16. 総合事務局: 株式会社アジア技術移転機構

17. 申込方法: 添付申込書に必要事項記入の上、2016年10月7日(金)までに
FAX(03-6229-1940)又は E-mail(gyomu1@jef-site.or.jp)でお申込み
下さい。

18. VISA 取得の件: 日本からインド入国される場合 VISA が必要となります。

参加者のパスポート(最低2ページの余白、有効期限6ヶ月以上)、
顔写真(カラー写真、縦 5cm、横 5cm、背景白、メガネ外す、同一ネガ)の
必要書類等が必要になりますので詳細につきましては事務局までお問い
合わせ下さい。

※商用 VISA になりますので発給まで2週間の日数を要します。



一般社団法人日本技術者連盟 専務理事 井戸田 勲

〒107-0052 東京都港区赤坂 2-2-19 アドレスビル 5F

TEL : 03-6229-1946 FAX : 03-6229-1940 E-mail : idota@jef-site.or.jp

URL : <http://www.jef-site.or.jp> <http://www.jef-site.or.jp/npgef/> <http://www.wkx21c.org>

＜インドの原子力開発と原子力施設 参考情報＞

2015年1月現在、3サイト20基、
合計出力478万kWの商業用原子炉が
運転中であり、さらに7基が建設中、
18基が計画段階にある。2014年12
月末にはロシアROSATOM社製であるク
ダंकラム1号機(VVER-1000/V12)が営
業運転を開始、ジャイタプールでは
フランスAREVA社製EPRの建設計
画も進められている。

図1 インドの原子力発電所配置図

図5 インドの原子力関係機関・施設配置図

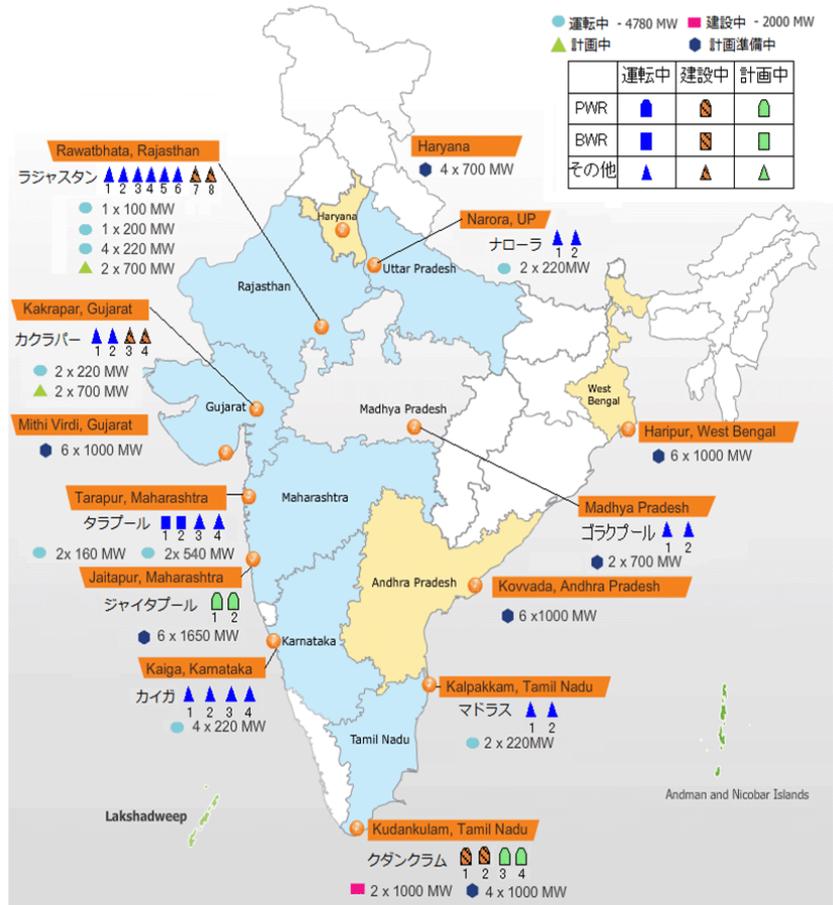


図5 インドの原子力関係機関・施設配置図

下記の出所をもとに作成した。
【出所】インド原子力省(DAE): Atomic Energy Establishments in India. <http://dae.nic.in/?q=node/260>

参加費に含まれるもの

- I) 旅行上の諸費用
- ・ 団体エコノミークラス航空運賃
 - ・ 燃油特別付加運賃、空港税等
 - ・ ホテル宿泊費(シングルルーム、税・サービス料含む)、一部食事代(日程記載分(機内食含む)、飲み物代は別)
 - ・ 現地陸上交通費(空港・ホテル・視察先への専用バス代、ガイド代、列車代、チップ代等)
 - ・ 団長、事務局、添乗員同行費用
 - ・ インドVISA代

II) 現地諸機関折衝及び手配料

- ・ 『インドにおける原子力発電実態調査団』開催会場費、設営諸費用
- ・ 打合せ会/現地配布資料代他
- ・ 現地事前打合せ出張諸費用

III) 企画・運営費

- ・ 企画運営費

その他

- ・ 参加費は、2016年9月1日現在の運賃及び10名以上の参加に準拠したもので、ご出発前に参加人員に変更のあった時には、参加費用に変更される場合もありますので予めご了承下さい。
- ・ 尚、申込み後はキャンセルチャージが発生致しますのでご注意ください。

一般社団法人日本技術者連盟 役員構成

会長	星野 克美	一般社団法人日本プライバシー認証機構 会長 多摩大学 名誉教授
顧問	斎藤 信男	慶應義塾大学 名誉教授 工学博士
	唐津 一	東海大学 名誉教授
	内藤 香	公益財団法人核物質管理センター 前理事長 原子力規制委員会 核セキュリティに関する検討会 委員
理事	井戸田 勲	一般社団法人日本技術者連盟 専務理事
	梶原 豊	高千穂大学 名誉教授 経営学博士
	浮舟 邦彦	学校法人滋慶学園 総長 Ph. D.
	森 和義	有限会社森テクノマネジメント 代表取締役 技術士(電気・電子部門、経営工学部門)
	佐藤 正文	一般社団法人日・タイ経済協力協会 相談役
監事	寺村 康佑	株式会社サイバープロ 取締役

一般社団法人日本技術者連盟 委員会 委員構成

『国際原子力発電技術移転機構』委員会

委員長	佐々木宜彦	前一般財団法人発電設備技術検査協会 理事長
顧問	野々内 隆	前一般財団法人経済産業調査会 理事長
	荒井 利治	元一般社団法人日本原子力学会 シニアネットワーク 副会長
委員	宅間 正夫	元一般社団法人日本原子力学会 シニアネットワーク 会長
	池本 一郎	一般財団法人電力中央研究所 特別顧問 博士(エネルギー科学)
	小川 順子	東京都市大学准教授/女性研究者支援室長 WIN-Japan 会長
	金氏 顯	前一般社団法人日本原子力学会 シニアネットワーク 代表幹事
	河原 暉	元一般社団法人日本原子力学会 会長
	佐川 涉	前一般社団法人日本技術士会 理事 技術士 工学博士
	関村 直人	東京大学大学院 工学系研究科 原子力国際専攻 教授 工学博士
	多田 伸雄	一般社団法人日本電機工業会 原子力部長
	尾野 昌之	電気事業連合会 原子力部長
	新田 隆司	元 日本原子力発電株式会社 常務取締役
	藤井 靖彦	東京工業大学名誉教授 工学博士
	宮野 廣	特定非営利活動法人日本保全学会 特別顧問 法政大学 客員教授
	諸葛 宗男	科学技術コンシェルジュ NPO法人パブリック・アウトリーチ (PONPO) 上席研究員 日本原子力学会フェロー・社会環境 部会長 元東京大学公共政策大学院特任教授

参加費に含まれないもの

- ・ 渡航手続き諸費用(旅券取得費用、渡航手続き取扱い料金等)
- ・ 個人的経費(ホテルにおける電話代、クリーニング代、チップ等)
- ・ 集合時及び解散後の交通費
- ・ 超過手荷物料金(エコノミークラスは20kg以上)
- ・ 任意の海外旅行傷害保険
- ・ 障害・疾病に関する医療費

取り消し料金

- ◎ 旅行上の諸費用(航空運賃、ホテル宿泊費、現地地上交通費等)
- ・ 実施日から起算し、さかのぼって30日前以降3日前まで : 費用の20%
- ・ 実施日から起算し、さかのぼって2日前以降1日前まで : 費用の50%
- ・ 実施日当日の取り消しは、全額申し受けします。
- ◎ 運營業務費、共通経費等は別途申し受けしますので予めご了承下さい。

『アフリカ・中東技術者フォーラム』委員会

委員長	森 和義	一般社団法人 日本技術者連盟 理事 技術士(電気電子部門、経営工学部門)
委員	畑尾 成道	技術士(建設部門、総合技術監理部門)
	坂倉 省吾	財団法人海外技術者研修協会 理事 工学博士
	島 直	ICTコンサルタント・前GBDe消費者信頼委員会 筆頭シエルバ
	佐藤 正文	前 財団法人 海外技術者研修協会 理事 社団法人 日・タイ経済協力協会 専務理事
	小泉 英雄	技術士(電気電子部門)
	鄭 紹良	台湾總統府 科学技術諮問委員会 委員 台湾總統府 顧問 国家実験研究院 ボードディレクター 無任所大使、工学博士・PE
	井戸田 勲	一般社団法人 日本技術者連盟 専務理事
海外委員	AOTS各国同窓会メンバーよりご依頼中・順不同	
アジア地区	Himpunan Alumni AOTS Indonesia Persatuan Alumni AOTS Malaysia AOTS Vietnam Alumni Society (AVAS) ABK & AOTS Alumni Association (Thailand)	
中東地区	Association of Iran's Japan Alumni (AIJA)	
アフリカ地区	AOTS Alumni Society, Cameroun (AOTSA-CAMEROUN) AOTS Alumni Society, Egypt AOTS Alumni Association - Ghana AOTS Alumni Society of Tanzania The AOTS Alumni Society of South Africa	

総合事務局 : 株式会社アジア技術移転機構 (Asia Technology Transfer Organization, Inc. (ATTO))

〒107-0052 東京都港区赤坂2-2-19 アドレスビル5F TEL : 03-6229-1950

お申込みは別紙に必要事項をご記入の上、事務局までFAX(03-6229-1940)又はE-mail: gyomu1@ief-site.or.jpでお送り下さい。

「インドにおける原子力発電実態調査団」

参加申込書

一般社団法人 日本技術者連盟 (JEF) 行 FAX 03-6229-1940

※該当欄にそれぞれチェックして下さい

日本から参加する

現地から参加する

技術論文を発表する 発表テーマ()

技術論文を発表せずにオブザーバーとして参加する

フリガナ					メンバーリスト作成のため 顔写真をご提出ください ●4cm×3cm ●脱帽・正面・背景無地 ●写真2枚(カラー写真、 4cm、横3cm、同一ネガ、 眼鏡外す)が必要となります。	
会社名・団体名						
英文名						
所属名/役職名						
英文名						
フリガナ		生年月日	西暦	年	月	日
参加者氏名	印					
パスポート記載名 (ローマ字)		学位				
E-mail		携帯電話番号				
勤務先	ご住所	〒 -				
	電話番号		FAX番号			
自宅	ご住所	〒 -				
	電話番号					
フリガナ						
担当責任者名	印					
所属名/役職名						
電話番号/E-mail						
パスポートについて: 今回のフォーラムに必要なパスポートをお持ちですか? (日本帰国日までの残存日数が必要)						
はい	旅券番号:	有効期限: 西暦 年 月 日				
パスポートの顔写真付きページのスキャンカラーコピーをメールで送信して下さい。				<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> 後ほど送ります		
喫煙の習慣	有 ・ 無		マイレージをお持ちの方は番号を記載して下さい	(JAL / ANA)		
通信欄 (ご質問・ご希望等 お書き下さい)						

個人情報保護方針

参加申込書にご記入いただく、氏名、年齢、生年月日、電話番号、メールアドレス、住所、勤務先等の情報は「個人情報」に該当しますので、企画主催・企画実施・取扱旅行社・総合事務局は以下に掲げる個人情報の取扱いに関する基本方針及び個人情報に関して適用される法令を遵守して、お客様に関する個人情報の適正な管理・利用と保護に万全を尽くします。

1. 個人情報保護利用の目的

お客様がお申し込みになられた運送、宿泊その他の旅行に関するサービス(以下「旅行サービス」といいます)を手配するために必要な範囲で情報を利用いたします。また、旅行サービス提供機関に対し、お客様の氏名、パスポート番号及び現地滞在先等をあらかじめ電子的方法等で送付することによって提供します。

2. 個人情報の開示・提供

下記の場合を除き、お客様からお預かりした個人情報を第三者に開示・提供いたしません。

ア. ご本人の同意がある場合

イ. 旅行サービス提供機関や販売店の手配業務委託先に、旅行サービス手配に必要な最小限度の情報を開示・提供する場合。

ウ. 法的な命令等により個人情報の開示・提供が求められた場合。

3. 個人情報に関するご質問、又はご意見は、総合事務局にてお受けいたします。